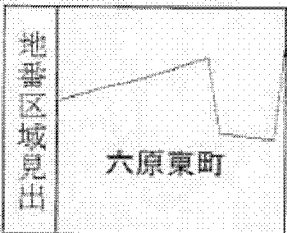


(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求分	所在	胆沢郡金ヶ崎町六原東町			地番	50番54			
出力縮尺	1/300	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	その他
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。
(盛岡地方法務局水沢支局管轄)

平成24年10月1日
盛岡地方法務局
登記官

申請番号：8-3
(1/1)